

第27回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和5年8月25日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 202会議室
- 出席委員 井出部長・南部委員・岡部委員・中村委員・久米博委員・吉岡委員・阪井委員・竹内委員・久積委員・遠藤委員・山本委員・高谷委員・尾崎委員・植田委員・西野委員
- 欠席委員 久米寛治副部長・幸田委員・森委員・厚田委員
- 数藤局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 井出部長 (部長挨拶)
それでは第27回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は橘地区の岡部委員と新野地区の中村委員にお願いします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
- 第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第4号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 南部委員 はい、椿地区今回議案はございません。
- 井出部長 次に、福井地区をお願いします。
- 南部委員 はい、福井地区今回議案はございません。
- 井出部長 次に、橘地区をお願いします。

岡部委員 はい、橘地区今回議案はございません。

井出部長 次に、新野地区お願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は8月21日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、桑野地区お願いします。

久米博委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は8月21日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、見能林地区お願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は8月18日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4から5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7から10ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は8月18日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 次に、宝田地区お願いします。

竹内委員 はい、宝田地区今回議案はございません。

井出部長 次に、長生地区お願いします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は8月23日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 次に、中野島地区お願いします。

遠藤委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は8月23日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書10ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 次に、大野地区お願いします。

山本委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は8月22日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2から3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、加茂谷地区お願ひします。

高谷委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は8月23日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10から17ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、那賀川地区お願ひします。

尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は8月23日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の17から54ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、羽ノ浦地区お願ひします。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は8月21日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、まず委員案件であります、15ページの第4号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画 No.43の〇〇〇〇〇委員の案件について、ご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願ひします。

井出部長 それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第31条により〇〇〇〇〇委員には採決の間、退室をお願ひします。

(〇〇〇〇〇委員 退室)

井出部長 それでは、15ページの第4号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画 No.43の〇〇〇〇〇委員の案件について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

井出部長 異議がございませんので、この案件について、承認いたします。
退室した〇〇〇〇〇委員に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇委員 入室)

井出部長 議事を再開いたします。それぞれ各案件について、ご意見、ご質問がありましたら発言願ひします。

久積委員 中間管理での利用権設定に関して、借受人が加茂谷地区での案件は、個人名になっているが、那賀川地区では、農業開発公社となっている。その違いについて教えてください。

事務局 加茂谷地区の案件は、耕作人が決まっているのに対して、那賀川地区では、これから圃場整備事業を行うことによるためです。

高谷委員 第4号議案の所有権移転について譲受人の要件を教えてください。

事務局 適用対象となる方の条件は複数ありますが、主には農地の集団化に資することとして、25アール以上の農地をまとめて取得する場合や所有地と隣接する農地を取得する場合。他にも後継者がいる方や認定農業者である方が対象となっております。なお、対象農地は農用地農地（青地）です。

高谷委員 加茂谷地区では、適用案件も少なく馴染みがないので分かりやすい資料などあれば、お願いします。

事務局 運用を取り決めている書き物がありますので、来月の各地区部会で、その条件や制限事項などについてお知らせします。

井出部長 それでは、他に意見もないようなので、採決に入りたいと思います。第1号議案から第4号議案まで一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

井出部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

数藤局長 報告します。第27回農地部定例会議案については、全て承認です。

井出部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

《議案外、その他》

井出部長 以上をもちまして、第27回農地部定例会を閉会いたします。次回は、9月25日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会